

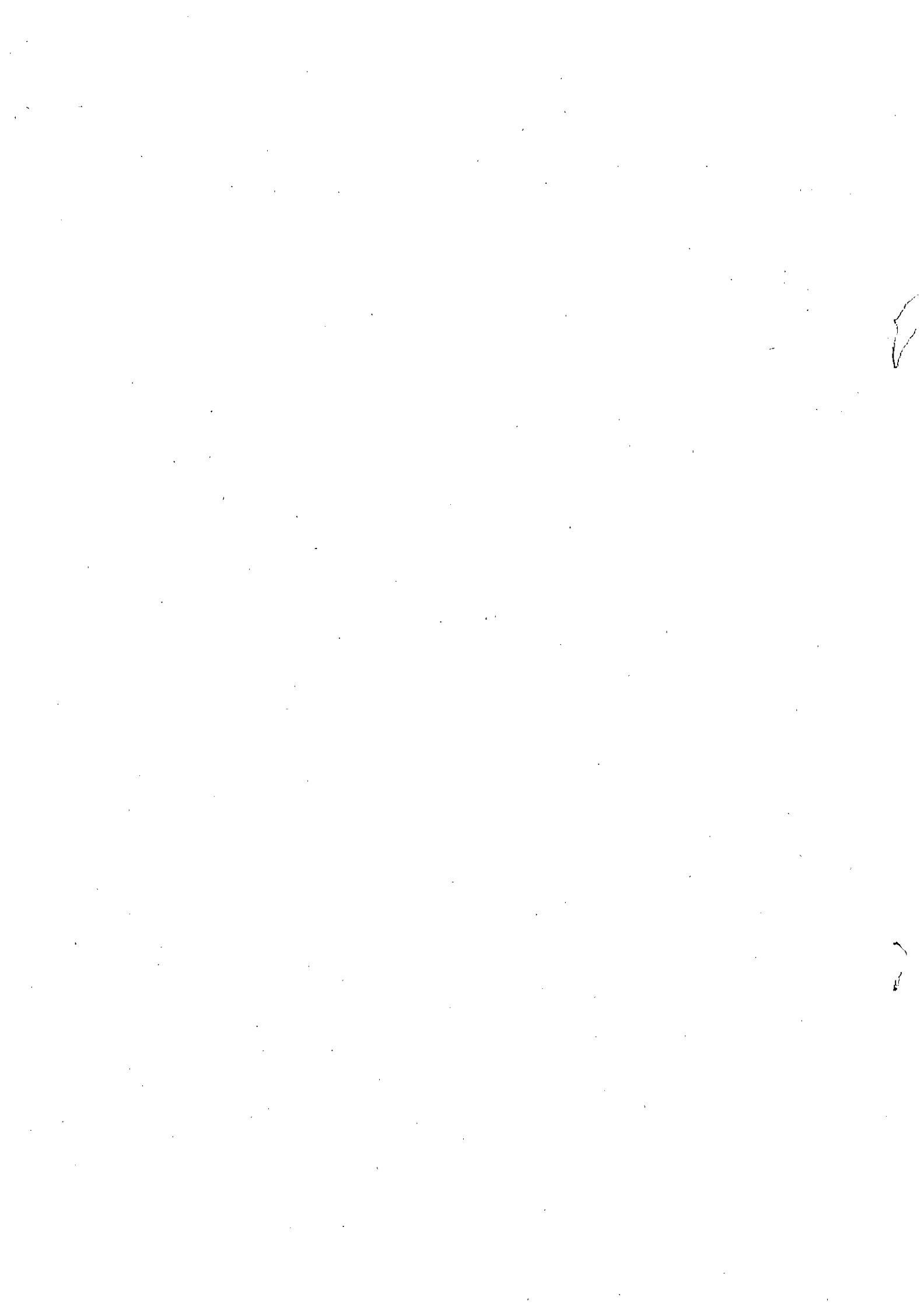
別冊

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成28年3月17日)

項目	ページ
10 第1回「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について 【とっとり農業戦略課】	1

農 林 水 産 部



第1回「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

平成28年3月17日
とっとり農業戦略課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、結果や御意見を今後の普及組織体制、普及活動計画に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に以下のとおり、標記検討会を開催しました。

1 外部評価検討会までの手順と開催概要

(1) 各普及所における実績検討

- ①実施時期 1月下旬～2月中旬
- ②出席者 農林局長ほか行政事務担当者、とっとり農業戦略課、普及所内全員
- ③目的 普及所内での普及活動実績の検討、今後の対応方策のすり合わせ

(2) 各普及所管内における「地域の意見を聴く会」

- ①実施時期 2月中旬～3月上旬
- ②出席者 管内農業者(指導農業士等)、市町村・JA担当課長ほか、とっとり農業戦略課
- ③目的 各地域における普及活動、今後の計画に対する意見・要望の聴取

(3) 外部評価検討会

- ①開催日時 平成28年3月15日(火) 午前9時30分～午後4時 (県園芸試験場講堂)
- ②出席者 農業者代表(指導農業士) 5名、鳥取大学・JA・報道機関・民間事業者からの代表者 各1名、消費者代表(公募委員) 1名 の合計10名(男6名, 女4名)
- ③目的 普及活動の実績、普及体制等に対し広く評価をいただき、今後の活動に反映

2 評価結果

(1) 評価対象課題 ほか

- ①各普及所における平成27年度の主要普及課題(今回は1課題ずつ)
- ②本県の普及指導体制、資質向上の取り組み、重点プロジェクト課題(とっとり農業戦略課)

(2) 評価の方法 ※次の3項目に区分し、それぞれ5段階で評価。成果のみ、点数を倍に換算

- ①普及指導活動の計画・課題設定
 - ・現状分析・把握は十分か、対象の選定は適切か、目標の設定は適正か等
- ②普及活動の経過と体制
 - ・活動方法と時期は適切か、効果的な活動体制か、関係機関との役割分担は適当か等
- ③普及指導活動の成果・活動の目標は達成できたか
 - ・波及効果は見られているか、対象からの評価はどうか等

(3) 評価結果の概要 ※意見等の詳細は、別紙

農業改良普及所等組織名	評価対象普及活動課題名	普及指導活動の計画・課題設定	普及活動の経過と体制	普及指導活動の成果	合計点	評価
鳥取	福部「砂丘らっきょう」新たな100年への産地維持支援	3.8	3.6	6.9	14.2	○
八頭	梨新品種の生産拡大と品質向上による産地の維持活性化	3.9	3.8	7.6	15.2	○
倉吉	経営感覚に優れた農業担い手の育成	3.9	3.9	7.3	15.1	○
東伯	琴浦ミニトマトの産地強化支援	3.9	3.8	7.1	14.8	○
西部	関係機関との連携を強化した新規就農者の育成	4.0	3.9	7.8	15.7	○
大山支所	水田担い手農業者の経営安定支援	4.1	3.8	7.1	15.0	○
日野	日野郡水田農業の担い手育成と支援	3.4	3.3	6.8	13.4	○
研究・普及推進室	鳥取県の普及指導体制と研究・普及推進室の活動実績	4.0	3.6	6.9	14.4	○

注)平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

【点数結果の凡例】

- ◎ 16点以上 :優れた取り組みである
- 12～16点未満 :妥当な取り組みである
- △ 12点未満 :成果に乏しい取り組みである

(4) その他の委員からの意見

- 評価検討会の対象とする課題選定の考え方を透明性をもって、明確にすることを要望
- 評価結果が、普及員個々の活動の優劣をつける目的では活用されることがないように配慮

3 今後の取り組みの考え方

- 今回の結果は、HP等でも公開し、広く一般県民の皆様にも普及活動事業に対する理解を得る
- 現在、各普及所で進められている次年度の普及活動計画検討に意見を反映させる

【別紙】

平成27年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

普及所等組織名: 評価課題名	取り組みの概要	点数	結果	委員からの主な意見
鳥取: 福部「砂丘らっきょう」新たな100年への産地維持支援	「若手ビジョン研究会」の活動を促進すると共に、らっきょう農家の若手女性を組織化し、勉強会を通じてラッキョウ栽培意欲の向上を図った。 また、重要新規病害の赤枯病を抑制するため、種球の温湯処理技術を導入し、激発ほ場を減少した。	14.2	○	○現状農家を守り、育てることが難しい品目であるが、粘り強く取り組んでほしい ○女性が活気づいていけるのは経営に参画できているかどうか大きい ○今後の展開に期待が持てる内容である ×最重要の課題へ対応できているか(再確認すること)
八頭: 梨新品種の生産拡大と品質向上による産地の維持活性化	管内の梨産地の維持、活性化に向け、果実部を対象に、高収益が期待される新甘泉等の導入と、作業が効率化でき、早期成園化も可能となる「ジョイント仕立て栽培の導入」を推進した。	15.2	○	○問題の整理は十分で方法論も適切 ○農家と密接に向かい合い、指導が来ている ○モデル園、模範樹は良い。高く評価すべき ○新品種や新技術の導入は必ず必要。中身のある形にしてほしい △今後の展開に経営的な面を取り入れてほしい △標準的なやり方であり、もっと工夫がほしい
倉吉: 経営感覚に優れた農業担い手の育成	県を代表する園芸産地である管内の産地力強化のためには、新規就農者の育成確保が喫緊の課題である。 関係機関と一体で就農相談を行うと共に、技術及び経営的な支援を行った結果、新規就農者で概ね目標とした経営開始を実現させた。	15.1	○	○リタイヤ果樹園を活用して次世代につなげてほしい ○果樹の新規就農はたいへんハードルが高く、問題も多いので、支援体制を強力に進めてほしい △身近にある、良い手本の先輩農家も積極的に関わるといった体制作りを進めてほしい △就農が増えると、人員配置や普及員の増加が必要となってくる △経営目標に達しない者への指導をどうするか?(要検討) △指導農業士の役割は?(活用を考えること)
東伯: 琴浦ミニトマトの産地強化支援	「新規就農者の産地受入体制整備」、「若手生産者を中心とした技術的課題の解決」を柱として、「琴浦ミニトマト産地強化」課題に取り組んだ。 今年度の目標とした「就農希望者研修受け入れの体制作り」と、若手生産者4名の目標収量確保は、ほぼ達成できた。	14.8	○	○活動の方向、内容とも充実しており、今後も期待が持てる ○生産部と連携した(新規就農者)受入体制作りは評価 △品質向上対策が見えてこない。収量のみ追求でよいか疑問 △今後は、労力不足の面を考えていく必要がある ×効果を数値と併せて具体的に示すこと
西部: 関係機関との連携を強化した新規就農者の育成	管内では、新規就農者数が年々増加しており、その支援が大きな課題となっている。 新規就農者のうち約7割が白ネギ栽培に取り組んでおり、栽培に関する集約研修等や、地域とのつながりを強化するための先輩農業者等との交流会を実施する等、定着に向け支援を行った。	15.7	○	○地域の問題を正面から取り上げており評価できる ○先輩(農業者)等の活用は優れている点 ○JA、県、指導農業士、それぞれの役割が発揮されている。研究会など新たな取組を評価したい △新規就農者の受け入れ相談窓口の体制強化が必要 △基本的な着眼点ではあるが、もう少し別の着眼点が必要
大山普及支所: 水田担い手農業者の経営安定支援	管内では、水田担い手農家へ農地が集積されつつある。しかし、経営面積の増加に伴い管理の負担が増大し、収穫物の品質や収量が不安定となっている。 そこで、経営の安定化を目的に、技術的・経営的な改善の支援を行った。	15.0	○	○個別農家に絞り、具体課題を一つづつ克服していく手法は評価できる。今後どう実績を普及していくか期待したい △点の取組をどう広げるか、普及だけで問題ないか? △普及対象が望んでいる課題か? 普及所全体で取り組んだ課題と言えるか? △広い視点での課題設定をお願いしたい
日野: 日野郡水田農業の担い手育成と支援	地域の担い手づくりのため、集落営農組織の育成・法人化を支援し、日野町で2件、江府町で1件の集落営農法人が設立された。 また、重点対象11経営体の最重要課題解決を支援し、全て改善することができた。	13.4	○	○法人化できたことは評価できる ○集落に入ってから活動、先進法人と中心とした中山間地のネットワーク作りの体制は評価できる △(水稻の)反収目標の視点だけで良いのか △成果の波及効果については、考えさせられる点あり ×関係機関との連携が説明では見えてこなかった
研究・普及推進室: 鳥取県の普及指導体制と研究・普及推進室の活動実績	とっとり農業戦略課研究・普及推進室は、普及事業の所管課として専門技術員を室内に配置し、現地のより高度な専門的課題の解決支援等を行っている。 そのほかに、①普及員の人材育成、②研究開発技術の現地への橋渡し、③県機関以外の機関(大学、民間企業)との連携活動、④県域の重要(又は緊急)課題への対応、等を主業務として取り組んだ。	14.4	○	○若手普及員の育成に引き続き努めてほしい。人材こそが普及の最大の財産である ○関係機関との連携はさらに必要である ○人材育成をシステムティックに実施している点は評価、中でも(普及員OB等の)ベテランの参画はよい △県からの情報発信を、さらに進めてほしい。農業者への提案も普及の役割である △次代の先を見た対策を考えてほしい。現状は事後対策になっているように感じた

【点数結果の凡例】 ◎ 16点以上 :優れた取り組みである
○ 12~16点未満 :妥当な取り組みである
△ 12点未満 :成果に乏しい取り組みである